

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**人工肛門・人工ぼうこうの
方のための医療講演会**

12月6日(日)午後0時30分～3時30分。

所 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

【詳細】 身体障害者福祉協会(64) 8853

若年認知症一日相談会

医師、介護支援専門員、社会保険労務士などが面談。

11月18日(水)午前10時～午後2時30分。

所 東区民センター(東区北11東7)。

対 64歳以下の認知症の方やその心配のある方、その家族。

【詳細】 市コールセンター(22) 4894



国民健康保険

△保険証が変わります▽

現在お使いの保険証の有効期限は11月30日(月)です。新しい保険証は、11月下旬に送付します。新しい保険証の色は、一般保険証が水色、退職保険証が青色です。12月1日(火)以降、現在お使いの保険証は使えませんので、細かく切って破棄してください。遠隔地保険証も変わります

ので、新しい保険証を持参の上、お住まいの区の区役所保険年金課へ届け出てください。△交通事故に遭ったときなど▽

交通事故など、第三者の加害行為によって傷害を受け、国保で治療を受けた場合は、必ずお住まいの区の区役所保険年金課へ届け出てください。

【詳細】 区役所(1階)の保険年金課

国民年金

△中国残留邦人などへの特例措置▽

詳細はお住まいの区の区役所年金係にご相談ください。

対 次のすべてを満たす方。①永住帰国した中国残留邦人などの本人②明治44年4月2日以降生まれ③永住帰国後、引き続き1年以上日本に在住。

持参するもの 中国残留邦人証明書(お住まいの区の区役所保健福祉課で)ご相談ください。

い、年金手帳(持っている方のみ)など。

【詳細】 区役所(1階)の保険年金課年金係

介護保険

△65歳以上で保険料の納め忘れのある方はいませんか▽

災害などの特別な理由がなく保険料を納めずにいると、介護サービスの利用する際に、保険給付の制限を受けることがあります。未納のある方は

至急納めてください。【詳細】 区役所(1階)の保険年金課



△家屋を取り壊した方へ▽

今年中に取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が掛かりません。該当する方は、ご連絡をお願いします。

△耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額▽

昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、平成18年1月1日以降に30万円以上の耐震改修工事を行うなど、一定の要件を満たす場合には、翌年度以降の固定資産税が一定期間減額されます。

減額には、工事完了後3カ月以内に申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

△認定長期優良住宅の固定資産税を減額▽

21年6月4日～来年3月31日(火)に長期優良住宅の認定を受けて新築された住宅の固定資産税が、翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火

住宅は7年間)減額されます。新築した翌年1月31日までに必要書類を添付し、資産のある区の区役所課税課に申告してください。

【詳細】 区役所(1階)の課税課

△市税滞納整理強化週間▽

夜間・休日に行う電話や訪問による納税催告を強化します。期間中は夜間・休日の納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

この日以外でも区役所によっては、夜間・休日の納税相談を実施している場合がありますので、お住まいの区の区役所納税課までお問い合わせください。

11月30日(月)～12月4日(金)午後8時まで。5日(土)・6日(日)午前9時～午後4時。

△市税の納付は安心・便利な口座振替(自動払い込み)で▽

市・道民税(普通徴収分)と固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税は、口座振替で納付できます。

現在、第4期分または来年度分から新たに口座振替される方の申し込みを受け付けています。納税通知書に同封の

ながき式申込書を送付するか、納税通知書、預貯金通帳、届け出印を持参し、口座のある金融機関などか区役所の納税課へ申し込んでください。

【詳細】 区役所(1階)の納税課

△不動産の公売(入札)▽

市税の滞納により差し押えた不動産の公売を行います。詳細はお問い合わせください。※当日は印章と公売保証金、口座の分かるもの(預金通帳の写しなど)が必要。中止の場合がありますので、事前にご確認ください。

11月24日(火)～27日(金)午前9時～午後5時。

所 大通バスセンタービル2号館2階(中央区南1東2)。

【詳細】 滞納整理課(21) 3077、HP

△インターネット公売▽

差し押さえた不動産の売却。申込期間11月17日(火)午後1時～30日(月)午後5時。

公売期間12月4日(金)午後1時～11日(金)午後1時。

【詳細】 納税指導課(ネット公売専用) (21) 2265、HP



**ものづくり産業
誘致促進補助金**

事業所新設や増設・移転に対する補助金です。詳しくはお問い合わせください。

対象業種 食品、情報、環境工

条件 1年以上の操業実績、設備投資額5千万円(産業団地内は2千500万円)以上など。

助成内容 固定資産税・都市計